

福島原発被害第1陣控訴審 原告に突撃インタビュー

この日、福島原発被害第1陣控訴審（東京高裁101号法廷）の傍聴席は満席。

報告集会の後で、偶然ですが原告の鴨下祐也さん美和さんご夫妻と全生さんにお話しをうかがう事ができました。

Q 福島原発事故の最高裁判決（2022.6.17）は津波の規模が予測できなかったというが、高さの問題ではない。国の責任。今の正直な気持ちをお聞かせください。



鴨下祐也さん

今、国も東電も「この原発事故で誰一人病気になるし、誰一人原発事故の放射能で死んでない」というスタンスをとっています。実際にそういう主張をしている科学者も一定数いますが、甲状腺がんの場合はあきらかに被爆のせい。

それ以外にも健康被害が県内で出ているし、小児甲状腺がん以外は数字で出ているところもあります。

疫学的には、あきらかに線量の高いところで小児甲状腺がんが発生しているハッキリした事実があるのに、みなさんに知られていない。

誰一人病気になるってないなんていうのは、新聞なんかでも良くて両論併記みたいになっていて、新聞やテレビでも論争があるくらい。そんな状況ではちゃんと判決にはならないのではないか。

実際に被爆による被害が出て、他にもそんな危険性にさらされて、実際にそういう状況が起きているという事が、世論に知られるようになった状態でないとちゃんとした判決を書いてもらえない気がしています。

今までの裁判所の判断が、被爆の影響のところは実際に害があるかどうかを無視して「怖いよね」という気持ちの問題みたいな感じの処理の仕方をされています。気持ちの問題ではなく被害があるから（司法に）批判しもらうための判決を書かなければいけないのです。

Q 若い世代から訴えたい事は何かですか？

鴨下全生さん

国の責任を認めて欲しかったという所です。国が自分たちには責任がないんだという態度をとり続けているからこそ、裁判の中でも僕たちの存在が国土の評価を不当におとしめているとまで言い切ったわけですよ。

そういった差別的な発言・言動を繰り返しているからこそ、僕たちに対して他の人たちから差別やいじめが起きてしまっていると思います。

そういう事を含めて国の責任は重大だと思う。国がどういう立場をとるのか、というのは本当に重要なことだと思っています。せめて司法には国の責任を断罪して欲しいと思っていたのに断罪されなかった。しかも、書かれた判決は本当に適当なものだった。

そもそも理がまったく通っていない判決を書かれてしまって、こんなに大事にされていないんだという事が本当に残念でした。

これから何としてでもそれをひっくり返さないといけないし、本当に酷い判決だったけれども、逆に言えば、それだけ酷い判決を出さないと反対する事はできなかったという事ですよね。

理の通った状態で僕たちの主張を否定する事ができなかったという事なので、こっちはしっかりと理を通して、国民の世論も高めてちゃんとした判決を出してもらおう、そのためにいろんな人に世論を高めて傍聴にたくさん来てほしいし毎回、傍聴人があふれるくらいになってほしいと思っています。

【後記】

この裁判は2013年3月11日の提訴に始まり、地裁27回、高裁で7回やっているとの事です。

鴨下祐也氏は勉強会とかあったらいつでも行ってお話ししますよ、とまで答えてくださいました。突然のぶしつけな質問にも快く応えてくださり、本当にありがとうございました。

2022年6月21日 女闘労倶楽部